
第3章

不平等の経済学と倫理学

1 はじめに

- 所得分配の平等性
 - 固有の意義はあるか？
 - 理想的な所得分配 平等性の規範の対立
 - 帰結と権原(貢献, 必要, 手続き)
- 厚生経済学・社会的選択論は無力
 - 不平等の再検討
- 平等性: 道具的価値 + 内在的価値
 - 他の社会的価値・目標と相対的

■ 道徳的判断の客観性

- 不変性(判断主体の地位・環境から独立)
- 普遍的適用可能性(状況変化から独立)

- あらゆる状況で支配的な道徳的判断を前もって定めることは不可能

■ 討議と合意による道徳的判断の適正化

- 部分的判断の適正な重みづけの体系

2 不平等測度における 記述性と規範性

- 不平等測度の二分法
 - 規範的: 平等は望ましいか, 不平等は正当化できるか 社会的厚生関数に基づく
 - 記述的: 現状は不平等か, 2つの状況のいずれが不平等か 統計的測度
- センの主張
 - 記述的不平等測度でさえ規範的判断を含意せざるを得ない
 - ある側面を重視, 他の側面を軽視・無視

所得分布の記述的不平等測度

■ 範囲

- 所得の最高値と最低値との差
- 完備性をもった測度
- 間の領域にある所得状況を完全に無視

■ 相対平均偏差

- 平均所得と各人の所得との差をとり、その絶対値の集計が総所得に占める比率
- 平均を上回る人々の間で所得移転があっても反応しない

■ 所得分布 $\mathbf{y}=(y_1, y_2, \dots, y_n)$: 遞降順

□ 平均 $\mu = (y_1 + y_2 + \dots + y_n)/n$

□ 分散 $V = \{(\mu - y_1)^2 + (\mu - y_2)^2 + \dots + (\mu - y_n)^2\}/n$

■ 變動係數 C

□ $C = \mu V^{1/2}$

■ ジニ係數 $g(\mathbf{y})$

$$\begin{aligned} \square g(\mathbf{y}) &= (1/2n^2 \mu) \sum_{i,j=1,2,\dots,n} |y_i - y_j| \\ &= 1 - (1/n^2 \mu) \sum_{i,j=1,2,\dots,n} \text{Min}(y_i - y_j) \\ &= 1 + (1/n) - (2/n^2 \mu) \{y_1 + 2y_2 + \dots + ny_n\} \end{aligned}$$

-
- 不平等測度の両立不可能性
 - 2つの測度が異なるランキングを与える
 - 事実の切り取り方
 - 所得分布のどの部位の差に着目するか
 - 複数の判断に対する重み付け方
 - 各部位の差をどのように重み付けるか
 - 記述性と規範性の不可避的連関
 - 特定の規範的観点にコミット
-

3 センの共通部分アプローチ

- 不平等測度の規範的観点
 - どの部位で観察される差異をどの程度まで重視し総合的な不平等測度に反映させるか
- 2つの測度が異なる場合
 - 同一の規範的観点 いずれかを棄却
 - 異なる規範的観点
 - 各測度の適用範囲を限定し両立させる

■ 共通部分アプローチ 共通部分準順序

- 利点: 特定の規範に依拠する危険性を回避
- 欠陥: 判断を留保するケースが多々ある

< 注目すべき規範原理 >

■ ピグー = ドールトン条件 (PD条件)

- 低所得者から高所得者への順位を変えない所得移転は不平等度を増加させる
- あらゆる位置の所得格差も同列に扱う
- どこで所得格差が生じても不平等度は上昇

- 所得水準に関する感応性条件
 - 同一規模の所得移転でも，低所得者間の所得移転は高所得者間の所得移転より，不平等度に対する効果が大い
 - 高所得層での格差と低所得層での格差は質的に異なる．後者を重視
- PDを満たすが感応性は満たさない測度
 - 対数標準偏差
- 感応性を満たすがPDは満たさない測度
 - 変動係数，ジニ係数，タイルのエントロピー測度

■ 平均からの独立性条件

- 全個人の所得が同一比率で増加する場合、不平等度は不変にとどまる
- 各個人の所得比率に差異が生じない変化は不平等度の変化をもたらさない
- 批判：
 - 同じ大きさの所得格差でも、平均所得が低い社会においては相対的に大きな効果がある
 - 相対的格差に加えて最小所得の絶対水準も問題

4 社会的厚生関数アプローチ

- より不平等 = 社会的厚生が低い
- 個人主義的な社会的厚生関数
 - 人々が所得から得る効用 社会的厚生
 - 所得分布 $\mathbf{y}=(y_1, y_2, \dots, y_n)$ に対して
$$W(\mathbf{y})=F(u_1(y_1), u_2(y_2), \dots, u_n(y_n))$$
- ベンサム型社会的厚生関数
 - $W^B(\mathbf{y})=u_1(y_1)+u_2(y_2)+\dots+u_n(y_n)$

■ ドールトン不平等測度d

- $d(\mathbf{y}) = 1 - W^B(\mathbf{y}) / \nu(\mu)$

μ : 均等分配所得 (平均所得)

■ 均等分配等価所得 y_e

- $\nu(y_e) = W^B(\mathbf{y})$

■ アトキンソン不平等測度a

- $a(\mathbf{y}) = 1 - (y_e / \mu)$

批判的注釈

- **ベンサム型社会的厚生関数の最大化
均等分配**
 - but, 功利主義は平等主義的原理ではない
 - すべての個人が同一の効用関数(厳密な凹)をもつという仮定に依拠
 - どの所得水準でもAはBの2倍の効用を享受
AにBより多くの所得を与える
 - ハンディキャップに無関心

■ 衡平性の弱公理

- どの所得水準でも個人 i の効用は j の効用を下回るとする。総所得を n 人で分配するとき、最適所得分配は j より i に多くの所得を与えなければならない。
- 功利主義は衡平性の弱公理を満たさない
- 公平性に関わる社会的厚生判断の原理としては失格

■ アトキンソン測度の問題点

- $u_i(y_i)$: 厳密な凹性 凹性

このため(0,10),(5,5),(10,0)は同じ不平等度
通常の間覚とは異なる

- 加法的分離性の仮説

相対的窮乏の考え方を排除

= 個人の効用が他の個人の効用や所得の関数
となることを排除

センの不平等測度

- 一般化された均等分配等価所得 y_f
 - $W(y_f, y_f, \dots, y_f) = W(\mathbf{y})$
- $W(\mathbf{y})$ に対する仮定
 - 個人所得の増加関数
 - y の対称的な準凹関数
- セン測度 $s(\mathbf{y}) = 1 - (y_f / \mu)$
 - $y_f \leq \mu$
 - $W^B(\mathbf{y}) = W(\mathbf{y}) \quad a(\mathbf{y}) = s(\mathbf{y})$

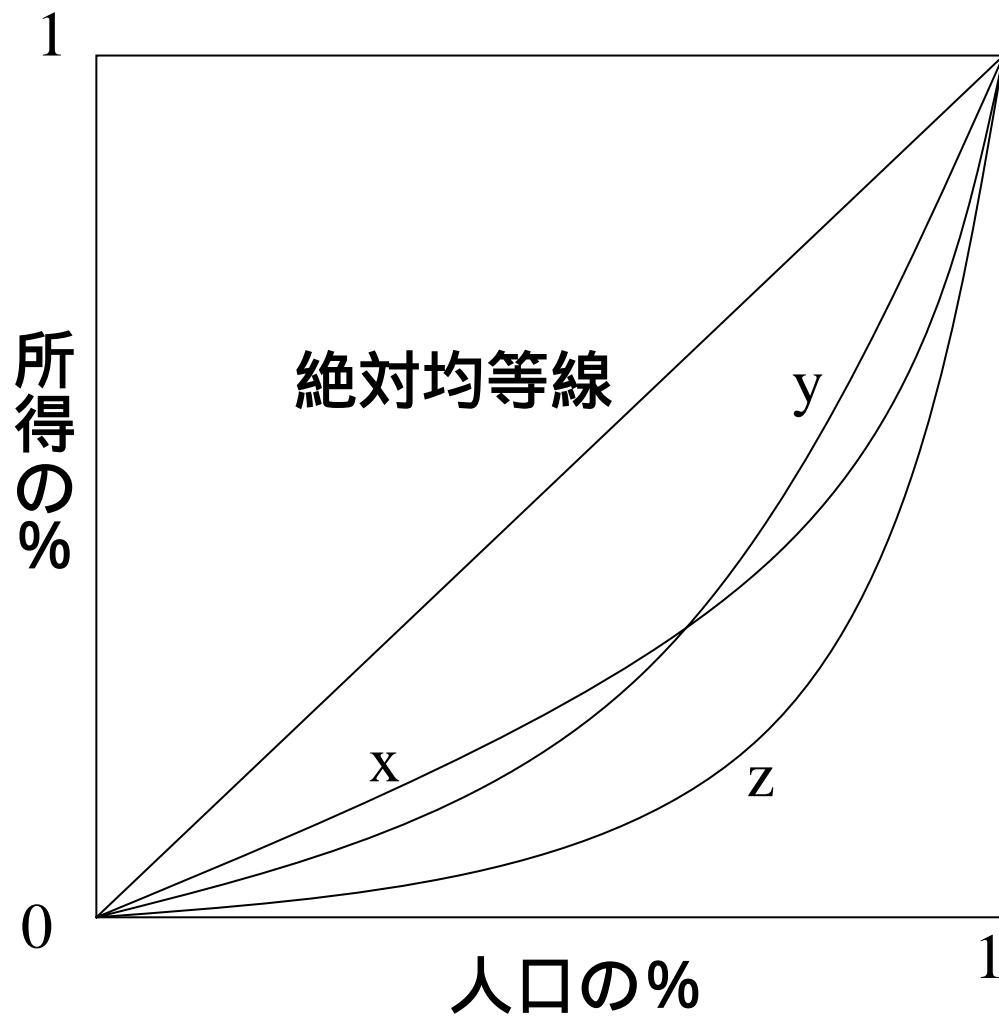
セン測度のメリット

■ 価値判断の明示化

- 社会的厚生関数の選択に関して大きな自由度を与えている(その選択に依存)
- 価値判断形成プロセスは？
 - アローの定理(独裁者の決定)
 - パレート拡張ルール(準推移性)
- 情報的基礎の拡張
 - 序数的効用 基数的効用
 - 個人間比較可能性

5. ローレンツ部分順序

- ローレンツ曲線
 - もっとも貧困な人からもっとも裕福な人に向かっての人口の%を横軸, 所得の%を縦軸
 - 完全平等は対角線
- 二項関係 I : 厳密に内部に位置する
 - $x / z, y / z$
 - x, y は比較不能(交差しているから)
- ローレンツ弱優越関係 L
 - $x L y \quad x=y \quad x / y$
 - 準順序(不完備)



L の役割

■ ジニ係数(完備)

- $g(x)$ = 絶対均等線と x のローレンツ曲線の囲む面積が、絶対均等線より下の三角形の面積に占める割合
- $x / y \quad g(x) < g(y)$

■ 共通部分アプローチ

- L はすべての相対的な不平等測度のクラスから生成される完備順序の共通部分準順序

相対的不平等測度のクラス

- 公理的アプローチによる確定
- 対称性条件
 - 所得を個人間で交換して得られる2つの所得分布では、不平等測定値は不変
- 複製に関する不変性条件
 - 所得分布を複製して得られる分布では不平等測定値は元の分布と同一
- 平均からの独立性条件
 - 全員の所得が同一比率で増加しても不平等値は不変
- ピグー = ドールトン条件
 - 低所得者から高所得者への順位を変えない所得移転は不平等地を増加させる

■ : 相対的不平等測度のクラス

■ 二項関係 R : 完備順序

$x R y \iff (x) R (y)$

- 「ある測度で x は y より不平等で、かつ $y \not l x$ 」でないなら、他の測度による支持が得られない
- ローレンツ部分順序をチェックすれば相対的不平等測度による判定がクラス全体で共有されるものかどうかがわかる

規範的不平等測度の特徴づけ

■ アトキンソンの定理

- x のローレンツ曲線は y のローレンツ曲線の厳密に内側に位置し、総所得は等しいとき、効用関数が厳密な凹関数である限り、 $W^B(x) > W^B(y)$
- 効用関数が厳密な凹関数である限り、 $W^B(x) > W^B(y)$ ならば、 $x \succ y$

■ アトキンソン定理の頑強性

- 加法的分離可能性が欠如する場合
- 総所得・平均所得・人口が異なる場合

一般化

■ ダスグプタ = セン = スターレットの定理

- 社会的厚生関数 $W(y)$ は y の対称, 厳密な準凹関数のとき, 総所得が等しい x, y に対して
- $x \succ y$ ならば, $W(x) > W(y)$
- $\neg x \succ y$ ならば, $W(\cdot) : W(x) \leq W(y)$

6. 道徳判断の基礎と構造

- 道徳判断の情報の基礎
 - あるタイプの情報を積極的に活用
 - 他のタイプの情報を軽視・無視
- 効用 個人間比較可能 序数的
 個人間比較不可能 基数的
- レキシミン原理
- センの衡平性の弱公理
 - 序数的効用+水準比較可能

情報的基礎と適合的な原理の可能性

- ロールズの「公正としての正義」論
- ノージックの権原理論
- 原理間の対立・矛盾

- 解消方法としての「共通部分アプローチ」
 - 各原理(完備順序) 準順序
 - ヒエラルキー型: ロールズ
 - 重み付け型: セン

重み付けの理論的可能性

- 普遍的指令主義(R.ヘア)
 - 道徳的言語(べし, よい, 悪いなど)は記述するだけでなく, 行為や選択に関する一般化可能な指図を与える
 - 道徳的言語による価値判断は普遍的基準を前提とし, 普遍的に適用可能
- センの3つの視点 道徳判断の再分類
 - 《純粹な指令的判断》対《評価的判断》

指図のみ

指図 + 記述

□ 《強制的判断》对《非強制的判断》

譲歩の余地なし 拒否する正当な理由なし

□ 《基本的価値判断》对《非基本的価値判断》

想定改訂後も変更なし 想定次第

□ 不平等に関する道德判断

- 指令的意味
 - 記述的意味 非基本的価値判断
 - 非強制的
-

正当化根拠の異なる道德原理の整合化

- 各人が道德判断を形成し、社会政策の設計に参加
- 道德判断の基準を開示し、その適切さに関して公共的な批判・精査を受ける
- 容認された道德判断を互いに整合化するために、重み付けの方法を社会的に選択・決定する

- 責任主体性 + 討議的民主主義